

地方創生推進の3事業に5000万円 国本地区廃家電処理に6325万円を計上

高橋美博(日本共産党)の

市議会ニュース

発行2016年10月7日

袋井市議会9月定例会報告

市議会9月定例会が9月5日から30日まで開かれました。市長提出19議案が上程され、最終日に採決、いずれも可決・認定となりました。私は平成28一般会計補正予算・国保会計補正予算、平成27一般会計決算・国保会計決算・水道会計決算の5議案に反対し討論を行いました。

H28年度一般会計補正予算(第3号)

5億9200万円を追加し、総額は33億6620万円となりました。

地方創生推進交付金活用し3事業実施

ICTを活かした先進的教育推進事業

予算は2400万円。袋井南小、袋井北小、高南小に電子黒板機能付きプロジェクターや書画カメラなどを整備。袋井中にプログラミング教育教材を整備します。

ICT街づくり推進事業1100万円

サテライトオフィスの誘致、オープンデータータ化の推進、社会人・企業向けICT講座の開催などを行います。

スポーツビックイベント等

プロモーション活動推進事業1500万円

ハイクオリティな動画の制作、動画を活用したプロモーションの展開、動画広告の活用などを行います。

行政代執行で国本地区廃家電を処分

今年4月に市が原因事業者に、廃棄物処理法に基づく措置命令を发出し、全量撤去を命じました。しかし期限までに完了しないことから行政代執行に踏み切りました。多大な市の負担を招いたことは重大です。市は事実経緯を点検反省し、二度とこうし

た事態に至らないための対策が必要です。

H28年度国保会計補正予算(第1号)

基金に2億9336万円積み立て

平成27年度決算剰余金3億530万円を繰り入れ、その多くを国民健康保険給付支払準備基金に積み立てます。結果、基金残高は9億9907万円余にも膨れ上がります。市は国保単位数に備え激変緩和に使用するためですが、基金を活用し国保税の引き下げを行うべきです。

H27一般会計歳入歳出決算認定

歳入総額は337億8047万円余で前年度比0.1%増、歳出総額は325億804万円余で0.2%増、歳入歳出差引額は12億7242万円余となりました。

討論で取り上げたいいくつかの問題なものを報告します。

東京交流会開催は見直すべき

首都圏で活躍する本市出身者をはじめ、市政協力者や関連企業の方々とネットワークを構築し市政の発展につなげるとして5回目の開催。会場借上料や食糧費などで273万円余を支出。会費43万円余や使途指定寄付金200万円があり市の持ち出しは少ないとされていますが、会のマンネリ化、市内関連団体や市職員の負担などを考慮し、見直す時期にきています。

個人情報流出の危険など

マイナンバー制度は問題がいっぱい

7178万円余を住民基本台帳システムなどのシステム改修に支出、国からの補助金は3797万円余しかなく多額の市の持ち出しです。通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金2401万円余を支出。個人番号通知カードの郵送を行い、今年1月からは個人番号カードの発行をスタート。全国では通知カードが届かない世帯が数百万規模で残され、個人番号カード発行もシステム障害が相次ぎ、交付が遅れる事態を招きました。個人情報漏えいの危険や国民の国家管理と監視強化につながるマイナンバー制度は中止すべきです。

地方創生推進事業は実現可能なものか

国の交付金を活用し、子育て応援アプリやICT教育の推進などに積極的に取り組み、6350万円余を支出しました。

「遠州商人」を育成するとして袋井商業高校5年制化の推進は発起人会を設立、県に要望書を提出したものの周辺自治体の理解も得られない状況で、実現への道筋がみえません。また「超高齢化社会を展望した『生きがい』と『暮らしの安心』を感じながら週3日程度働くという『新しい働き方』の提案である」とした3

構想も実現性が乏しく、市が取り組むのかその必要性にも疑問があります。

中東遠総合医療センター負担金は

利用実態に沿ったものに

開院3年目となった27年度も袋井市民の利用者割合は入院・外来とも掛川市民の半分以上と一向に増えていません。決められた袋井市の負担割合39.1%はあまりにも高すぎます。袋井市民の利用者を増やす努力とともに負担割合の再協議が必要です。

企業誘致で3億2687万円余を交付

工場立地奨励補助金6091万円余、産

業立地事業費補助金2億2240万円余、物流業立地事業費補助金4365万円余を進出企業に交付。物流企業への補助は、平成24年度に県が企業誘致制度の対象業種に追加。市も協調実施を決めました。

H27国保特別会計歳入歳出決算認定

国保税収入額が年々減少

国保加入者は高齢者、低所得者が多いのが特徴です。保険税軽減を受ける世帯数も年々増え、その割合は44%にも上ります。

加入者は年々減少、所得そのものの減っていることから保険税収入は4.8%減となりました。一方、医療の高度化などにより保険給付額は5%増となるなど国保財政は厳しいものがあります。国は平成30年度からの県単位化の推進にあわせ27年度から国費拡充による財政支援強化を開始しましたが不十分です。更なる拡充が必要です。

H27水道事業会計歳入歳出決算認定

遠州広域水道受水費が事業費の4割に

平成27年度は、1億1711万円の当年度純利益を計上。経営が改善したように見えますが、これは平成26年度からの公会計制度の改正によるものです。水道経営が苦しい一番の理由は遠州域水道からの利用見込みもない過大な契約水量に基づく基本料金の支払い、いわゆる空料金が原因です。県との見直し協議が必要です。受水費が事業費に占める割合は4割と最も多くを占めます。契約水量に余裕があるということと安易に受水量を増やすのではなく自己水源の確保や災害発生など非常時の備えを強化することも必要です。また技術職員を削減し、管理の安易な民間委託は問題です。